

# 豚熱 (CSF) の発生を防ぐため、 経口ワクチンを散布 (埋設) します

栃木県畜産振興課

## 1 はじめに

豚熱とは、豚とイノシシのみが感染する家畜伝染病で、発生農場の飼養豚は全頭殺処分の対象となります。本県における豚熱の発生を防止するため、本ウイルスを媒介する野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施します。

散布する経口ワクチンは、食品安全委員会で安全と評価された成分でできています。

## 2 経口ワクチン散布の流れ

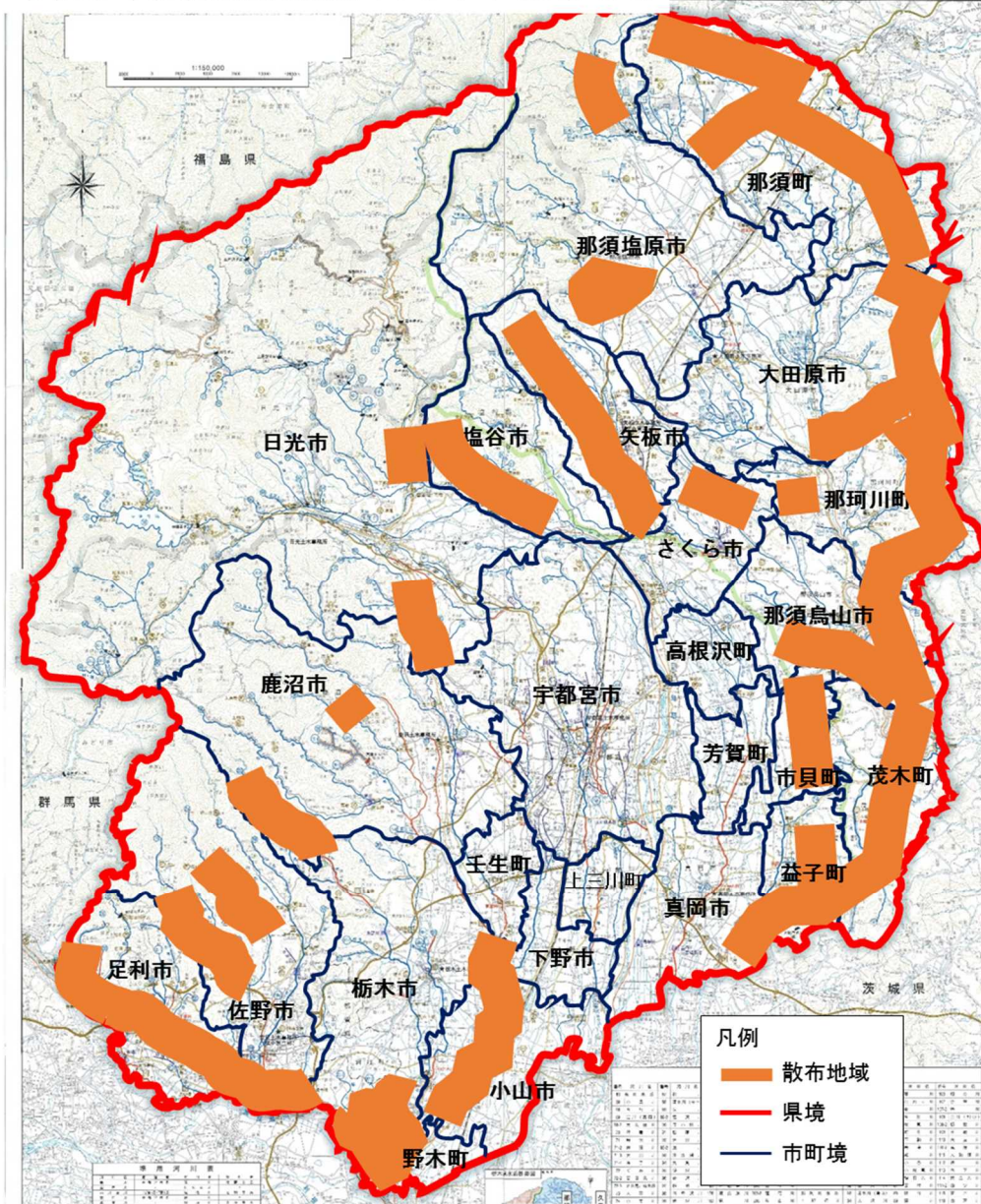
- 令和3（2021）年11月～12月に実施します。
- 約1平方キロメートルにつき原則20個の経口ワクチンをイノシシが生息する可能性の高い場所に散布します。
- イノシシが食べ残したワクチンは、約7日後に摂取率を調査するため回収します。

## 3 スケジュール（予定）

時期	実施内容
11月 8日(月)～11月12日(金)	ワクチン散布（1回目）
11月15日(月)～11月19日(金)	ワクチン回収（1回目）
11月29日(月)～12月3日(金)	ワクチン散布（2回目）
12月 6日(月)～12月10日(金)	ワクチン回収（2回目）

## 4 散布対象地域 下図のとおりです。

令和3年度前期豚熱経口ワクチン散布地域



## 5 地域住民の皆様へのお願い

- 上記期間以外で、落ちていた経口ワクチンを発見した場合には下記まで連絡ください。
- ご連絡先

栃木県農政部畜産振興課家畜防疫班  
TEL 028-623-2352

